

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

地域事業者・取引先と連携して商品開発・販路開拓

観光・イベントにおける共同 PR

b. IT 実装支援

受発注業務のデジタル化

Google Workspace や在庫管理の導入支援

データ共有や DX に向けた取り組み

c. グリーン化の取組

電気自動車、バッテリー式フォークリフトの積極活用

LED 化

ペーパーレス

d. BCP/事業継続

災害時の連絡体制の共有

物流・供給継続への配慮

取引先と事業継続に関する情報共有

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、直接の取引先にとどまらず、当社が関わるサプライチェーン全体の持続的な発展と共存共栄を重視し、取引先との丁寧な対話を通じて、適正な価格形成や取引条件の改善に努めてまいります。

また、パートナーシップ構築宣言の趣旨について、取引先への周知・共有を図り、信頼関係に基づく公正な取引慣行の定着に取り組みます。

「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済みです。

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

合同会社鳥越商店

企 業 名

代表社員 鳥越英夫

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。